

令和6年度行政評価（令和5年度対象）シート

政策2 子育てのしやすいまちをつくる

施策201 母子保健の充実

主担当課：こども家庭課

○施策の目指す姿

子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援が提供され、安心して妊娠・出産・育児ができる環境がつけられています。

○施策の展開

- | | |
|--------------------|---------------|
| 1 子育て世代包括支援センターの運営 | 7 ホームヘルパーの派遣 |
| 2 一般不妊治療への支援 | 8 母子保健推進員との連携 |
| 3 妊婦等健診の実施 | |
| 4 乳幼児健診等の実施 | |
| 5 乳幼児訪問指導等の実施 | |
| 6 母子の健康教育・健康相談の充実 | |

○令和6年度 事務事業評価実施事業（令和5年度対象）

- | | |
|------------|--------------|
| 1 妊産婦健康診査費 | 3 妊娠・出産包括支援費 |
| 2 母子健康教育費 | 4 母子保健推進費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

ゆったりとした気分過ごせる時間がある3歳児の母親の割合 (%) ※清須市調べ	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	75.7	77.5	74.6	73.6	79.9
ゆったりとした気分過ごせる時間がある4か月児の母親の割合 (%) ※清須市調べ	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	86.0	88.6	86.1	84.9	88.4

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成18年に母子保健推進員を養成し市内全域に活動を広げ、平成19年12月から「こんには赤ちゃん訪問（乳児全戸訪問）」を開始し、その後も定期的に養成を図っている。
- 妊婦等の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、これまで2回だった妊婦健康診査の公費助成を、平成20年4月から5回に、平成21年3月には14回に拡充、また令和3年4月から多胎妊婦への健康診査公費助成の5回分の追加を実施し、安心して妊娠・出産できる体制を整備している。
- 平成29年4月から産後の産婦健診1回の公費助成を開始し、産後うつ等の早期発見、早期支援できる体制を整備している。
- 令和2年4月から新生児聴覚検査の公費助成を開始し、聴覚異常を早期に発見して適正な支援につなげる体制を整備している。
- 平成29年4月に母子保健法が改正され、平成30年4月に妊娠前から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」（母子保健型）を設置し、運営している。
- 令和3年4月から10か月児健康診査は、かかりつけ医で健康診査を受けることができるよう個別健診としている。

II 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る（見込含む）…◎、目標値を達成（見込含む）…○、目標値を達成できず（達成困難の見込）…▲、現状値を把握していない…

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
市民満足度調査における満足度	29.0% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	29.1% (令和3年度)	-	32.4% (令和5年度)	◎
今後もこの地域で子育てしていきたいと思う3歳児の保護者等の割合	96.9% (平成30年度)	→ (令和6年度)	94.8% (令和3年度)	98.6% (令和4年度)	96.3% (令和5年度)	▲
ゆったりとした気分過ごせる時間がある3歳児の保護者等の割合	70.8% (平成30年度)	↑ (令和6年度)	74.6% (令和3年度)	73.6% (令和4年度)	79.9% (令和5年度)	◎
「子育て世代包括支援センター」を知っている市民の割合	30.5% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	31.1% (令和3年度)	-	19.2% (令和5年度)	▲
母子保健推進員数(登録数)	58人 (平成31年4月1日)	70人 (令和7年4月1日)	56人 (令和3年4月1日)	51人 (令和4年4月1日)	46人 (令和5年4月1日)	▲

- 後期計画期間の達成状況の分析
- ゆったりとした気分過ごせる保護者の割合が増加しており、引き続き、母の不安や心配を軽減させるように相談機関の周知・啓発を行っていく。
 - 子育て世代包括支援センターの周知については、広報・市ホームページを通じて幅広く実施したが、令和5年度には、子育て世代包括支援センターを知っている市民の割合が減少した。令和6年度には、機構改革が行われ相談支援の体制が改められたので、各事業や団体等を通じて周知を実施する必要がある。
 - 母子保健推進員については、登録者数の増加と今後資質の向上が今後の課題である。

III 令和5年度の主な取組結果

- 【妊産婦健康診査費】
- 妊産婦健康診査（14回）、子宮頸がん検診、産婦健康診査（2回）、多胎妊婦（基本健診5回）の公費助成を実施した。
- 【母子健康教育費】
- パパママ教室については、妊婦や育児体験の実施を増加。離乳食講習会、幼児健診事後教室を実施した。
- 【妊娠・出産包括支援費】
- 子育て世代包括支援センターを中心に、母子健康手帳交付時や転入妊婦に支援プランを策定し、妊娠32週の妊婦や産後2週産婦等に電話相談、産後ケア事業を実施した。また、対象となりうる方に妊娠中から継続支援を行い、育児不安支援教室（11回実施 実人数52人、延116人）に、つなげた。
- 【母子保健推進費】
- 母子保健推進員の資質向上のため、研修（18回）を実施した。

IV 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和4年度	令和5年度	R5目標値	R5実績値と達成状況	R5目標値	R5実績値と達成状況	R5目標値	R5実績値と達成状況
妊産婦健康診査費	66,892 [83.8]	70,744 [92.8]	妊産婦健康診査の延べ受診者数（人）			産婦健康診査の受診者数（人）		
			9,894	7,861 ▲	702	1,055 ◎		
事業の有効性の評価	妊産婦の健康診査の受診にかかる費用軽減をすることで受診を促し、適切な指導を受けることにより安心して妊娠期・産後を健康に過ごし、乳児を養育する環境を提供することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	母子健康手帳交付時や転入妊婦に支援プランを作成し、公費助成による健康診査の受診を勧奨した。また、妊娠32週等の妊婦にはアンケートと電話相談を、産後2週頃の産婦には電話相談による支援を実施した。							
母子健康教育費	1,501 [97.6]	1,645 [98.9]	パパママ教室の開催回数（回）			離乳食講習会の開催回数（回）		
			14	14 ○	24	24 ○		
事業の有効性の評価	各種講座や教室を開催することにより、参加する保護者や子どもの一人ひとりの健康のみでなく、その家族などの健康も維持増進させることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	パパママ教室では、パートナーが妊産婦や乳児への接し方を学ぶ場として妊婦育児体験を実施した。また、パパママ教室の受講希望者が多い場合や日程が合わない場合は、個別で実施した。							
妊娠・出産包括支援費	371 [47.3]	1,574 [98.4]	産前・産後サポート事業（サポート講座）の開催回数（回）			産後ケア事業の延べ利用者数（人）		
			3	1 ▲	17	19 ◎		
事業の有効性の評価	子育て世代包括支援センターが実施する産後ケア事業により、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供をすることで妊産婦の孤立感の解消を図り、産後も安心して子育てができる。							
事業実施にあたり工夫した点	早期からの支援を始め、孤立感や育児不安の高い保護者が地域の場につながるよう、妊娠中から産後ケアや産後早期に育児不安支援教室の周知を行った。育児不安支援教室では、グループミーティングを主とした教室を実施した。							
母子保健推進費	158 [70.7]	126 [69.9]	母子保健推進員養成講座の受講者数（人）			母子保健推進員フォローアップ講座の開催回数（回）		
			-	-	18	18 ○		
事業の有効性の評価	地域における身近な相談役である母子保健推進員の活動を通じて保護者の孤立や育児不安を軽減し、安心して子どもを産み育てる地域環境作りに寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	母子保健推進員の資質向上のため乳児期に注意しておきたいポイントや父親への支援、ブックスタートについて等、専門職による研修を実施した。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 妊娠中・子育て期における相談体制の充実を図るため、母子保健推進員が生後4か月に実施していた赤ちゃん訪問を生後6か月と生後10か月に増やし、保健師との連携をとり相談体制の更なる充実を図る。また、訪問時には保護者への経済的支援として、市内で利用可能な5,000円分（計2回）のおむつ券を進呈する。
- 母子保健推進員の更なる充実を図るため、養成講座を実施する。
- 不妊治療を行っている夫婦への支援を充実させるため、対象となる治療や補助金額の拡大を図る。

令和6年度行政評価（令和5年度対象）シート

政策2 子育てのしやすいまちをつくる

施策202 子育て支援の充実

主担当課：児童保育課

○施策の目指す姿

市民ニーズに応じた子育て支援が充実し、安心して子育てと仕事・社会活動が両立できるまちになっています。

○施策の展開

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1 保育・幼児教育の充実 | 7 保育・幼児教育の無償化の推進 |
| 2 多様化する保育ニーズへの対応 | 8 児童手当の支給 |
| 3 子育て支援サービスの充実 | 9 医療費助成の実施 |
| 4 放課後等における活動の場の充実 | |
| 5 子育て世代包括支援センターの運営 | |
| 6 子育て情報発信プロジェクト「キヨスマ」の推進 | |

○令和6年度 事務事業評価実施事業（令和5年度対象）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 病児保育費 | 3 児童館事業費 |
| 2 子育て利用者支援費 | 4 放課後子ども教室費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

保育園児童数（人）※清須市調べ （各年4月1日）	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	1,712	1,721	1,729	1,710	1,624
幼稚園児童数（人）※清須市調べ （各年4月1日）	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	161	137	122	112	106

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出に伴う3歳未満児の入所希望の増加率や保育ニーズ状況等を推計し、今後の子育てニーズ確保量を見込んだ「第3期清須市子ども・子育て支援事業計画」については令和7年3月の策定に向け、令和5年度に子育て世帯に対してアンケート調査を行うなど、策定を進めている。
- 平成29年度からは老朽化した公立保育園の民営化に取組み、令和2年4月に一場保育園を民営化した。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化による子育てに不安を抱える保護者に対して、子育て支援の総合窓口として平成29年度に「子育てコンシェルジュ」を、平成30年度に「子育て世代包括支援センター」を開設するなど、安心して子育てができる環境づくりに努めており、令和6年度には母子保健分野の「子育て世代包括支援センター」と児童福祉分野の「子ども家庭総合支援拠点」を一体化し、全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」を設置した。

II 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る（見込含む）…◎、目標値を達成（見込含む）…○、目標値を達成できず（達成困難の見込）…▲、現状値を把握していない…

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
市民満足度調査における満足度	27.4% （平成30年度）	↑ （令和5年度）	29.0% （令和3年度）	—	34.4% （令和5年度）	◎
保育園の入園待機児童数	0人 （平成31年4月1日）	0人 （令和7年4月1日）	0人 （令和4年4月1日）	0人 （令和5年4月1日）	0人 （令和6年4月1日）	○
公立保育園の利用者満足度	96.2% （平成30年度）	→ （令和6年度）	95.0% （令和3年度）	—	89.9% （令和5年度）	▲
公立幼稚園の利用者満足度	86.6% （平成30年度）	↑ （令和6年度）	83.3% （令和3年度）	83.1% （令和4年度）	88.7% （令和5年度）	○
子育て情報発信プロジェクト「キヨスマ」を知っている市民の割合	20.7% （平成30年度）	↑ （令和5年度）	21.3% （令和3年度）	—	13.5% （令和5年度）	▲

後期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育園の満足度については、令和3年度から若干の減少はあるものの高い水準を保っており、また、幼稚園の満足度についても昨年度から伸びており高い水準である。今後も保護者とのコミュニケーションを図り、子育て・育児相談などに親身に接し保護者に寄り添うなど、信頼関係の構築に努める。 ■ 清須市の出生率は県内においても上位を維持しており、今後も高い保育需要が見込まれる。そのため、保育の必要提供量及び保育士の確保に努め、引き続き待機児童ゼロを維持することで、利用者の満足度及び保育環境等の充実を図ることができると考えている。
----------------	---

III 令和5年度の主な取組結果

- 【一時預かり等費】
清須市内にある認定こども園（はなのもりこどもえん）及び清須市在住の子どもが多く通園している七宝幼稚園等が実施する一時預かり（幼稚園型）事業に対し新たに補助金を交付し保育環境の充実を図った。
- 【認定こども園整備費】
増加する保育ニーズに対応するため、認定こども園であるゆめのもりこどもえんの増築工事に対して補助金を交付し、令和6年度からは定員増となり、定員量の確保を図った。
- 【土器野保育園整備費】
土器野保育園の施設の長寿命化を図るため、外壁改修や屋上防水等の大規模改修工事を行い、保育環境の改善を図った。
- 【児童福祉事務費】
子育て情報発信アプリ「キヨスマ」を活用して、子育てに関する情報の発信を行った。

IV 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和4年度	令和5年度	R5目標値	R5実績値と達成状況		R5目標値	R5実績値と達成状況	
病児保育費	5,141 [65.8]	6,102 [97.6]	病児保育室の延べ利用者数（人）					
			400	301 ▲				
事業の有効性の評価	病気の回復期にあり安静の確保が必要な場合に、一時的に保護者の代わり看護・保育を実施することにより、多様化するニーズに応じた子育て支援の充実を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	令和5年12月に病児保育を委託していた事業者から、事業終了の申し出があり一旦事業が終了したが、病児保育事業はニーズもあり、清須市子ども子育て支援事業計画において継続していく事業としていることから、新たな事業者を早急に選定し、令和6年4月から委託できるように事務を進めた。							
子育て利用者支援費	112 [24.1]	107 [22.7]	子育てコンシェルジュへの相談件数（件）			コンシェルジュたよりの発行回数（回）		
			600	373 ▲	3	3	○	
事業の有効性の評価	子育てコンシェルジュと母子保健コーディネーターを配置した「子育て世代包括支援センター」を設置したことで、妊娠期から子育て期の児童の成長に合わせた育児支援相談を切れ目なく行う事ができ、地域の中で安心して子育てができる。							
事業実施にあたり工夫した点	広報・市ホームページへの掲載、母子健康手帳交付時、乳幼児健診や健康相談時などの機会に「子育て世代包括支援センター」の周知を実施した。							
児童館事業費	3,082 [98.4]	3,053 [96.8]	児童館・児童センターへの自由来館者数（人）			放課後児童クラブの登録者数（10月1日・人）		
			139,560	24,828 ▲	552	619 ◎		
事業の有効性の評価	児童の健全育成に必要な事業を実施することにより、児童の心身の健康を増進し、情緒を豊かにすることができる。また、放課後児童クラブを実施し、児童が放課後や週末などに安心して生活できる居場所を確保することにより、仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成に寄与する。							
事業実施にあたり工夫した点	放課後児童クラブへの登録児童数が増加しており、児童の居場所として重要な場所となっているため、適正な運用を行えるよう人材の確保等に努めた。							
放課後子ども教室費	1,717 [83.3]	1,724 [83.6]	放課後子ども教室の登録者数（年度末・人）			放課後子ども教室の実施校数（校）		
			1,200	1,028 ▲	8	8	○	
事業の有効性の評価	小学校の施設を利用して、小学校1年生から3年生までの児童を対象として放課後子ども教室を実施することにより、放課後における活動の場を充実させることができた。							
事業実施にあたり工夫した点	学習指導及び安全対策を行う補助員の配置を工夫することにより、事業の効率化に努めた。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 令和2年3月策定の「第2期清須市子ども・子育て支援事業計画」を基に事業を進め、多様化する保育サービスや増加傾向にある3歳未満児の保育提供量を確保するため、認定こども園の増築を行った。今後も民間の知恵や資金等の有効活用を含め、サービスの効率・質の向上による提供量の拡大に向けた取組を推進する。
- 民間医療機関で実施している病児保育と公立保育園で実施する病後児保育事業との連携を図ることにより、病児・病後児保育のニーズ充足に努める。
- 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室のニーズは増加していることから、今後児童の居場所づくりを共同で検討する必要がある。
- 全ての妊産婦、子育て世帯、及び子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」を設置し、子育てコンシェルジュと密接な連携を図ることで、切れ目ない育児支援相談を行うことができ、地域の中で安心して子育てができるように努める。
- 老朽化の進む公立保育園に民間事業者を誘致し、地域の保育ニーズに対応するよう努める。

令和6年度行政評価（令和5年度対象）シート

政策2 子育てのしやすいまちをつくる

施策203 学校教育の充実

主担当課：学校教育課

○施策の目指す姿

教育環境の充実により児童・生徒一人ひとりの学びへの意欲が高まり、未来社会を主体的に切り拓く資質と能力がはぐくまれています。

○施策の展開

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 きめ細やかな学習指導 | 7 いじめ問題への対策の実施 |
| 2 学校・家庭・地域の連携強化 | 8 義務教育施設の整備・管理 |
| 3 外国語教育の充実 | 9 学校給食の充実 |
| 4 地域のことを学ぶ機会の充実 | 10 就学困難な児童・生徒への支援 |
| 5 相談支援体制の充実 | 11 各種学校就学への支援 |
| 6 特別支援体制の充実 | 12 入学祝品・卒業記念品の支給 |

○令和6年度 事務事業評価実施事業（令和5年度対象）

- | | |
|---------------|---------|
| 1 学校教育振興補助金 | 3 教育指導費 |
| 2 地域学校協働活動推進費 | 4 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
小学校児童数（人）※清須市調べ （各年4月1日）	3,947	3,928	3,942	3,928	3,959
中学校生徒数（人）※清須市調べ （各年4月1日）	1,786	1,812	1,810	1,882	1,881

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの学校運営・活動が求められている中で、GIGAスクール構想の前倒しにより、1人1台タブレット端末の整備が進み、今後の学習活動への適切な活用や家庭への持ち帰りについて、安全性の確保や取扱いルールの整備等の方向性を示す必要がある。
- 国の少人数学習指導体制の拡充計画に基づき、小学校低学年から進められる35人学級への対応を図り、個を伸ばす教育環境の充実に努めていく必要がある。
- 平成29年3月に社会教育法の改正により、地域学校協働活動は法律に位置づけられ、地域と学校をつなぐコーディネーターとして地域学校協働活動推進員を教育委員会が委嘱し、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、学校を核とした地域づくりの実現に努めていく必要がある。

II 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る（見込含む）…◎、目標値を達成（見込含む）…○、目標値を達成できず（達成困難の見込）…▲、現状値を把握していない…

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成見込
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
市民満足度調査における施策の満足度	23.3% （平成30年度）	↑ （令和5年度）	25.6% （令和3年度）	—	35.5% （令和5年度）	◎
学校生活を楽しいと感じる児童・生徒の割合	77.7% （平成30年度）	↑ （令和6年度）	75.7% （令和3年度）	89.0% （令和4年度）	87.5% （令和5年度）	◎
学校施設長寿命化計画に基づき改修を実施した小・中学校数	5校 （平成30年度末）	12校（全小中学校） （令和6年度末）	12校 （令和3年度末）	12校 （令和4年度）	12校 （令和5年度）	○

後期計画期間の達成状況の分析

- 普通教室及び体育館への空調整備、校内高速LAN環境、児童生徒1人1台のタブレット端末の導入等により、授業を行う環境が向上し、学校生活が楽しいと感じることにより、ポイントが高水準を保っていると考えられる。
- 清須市学校長寿命化計画に基づく学校施設の改修工事は完了したが、きめ細やかな教育を実施するための小中学校の普通教室改修工事や、学校施設・設備の劣化に伴う改修工事など、今後も児童生徒の学ぶ環境を適切に維持していくために、計画的な教育施設管理に努めていく。

III 令和5年度の主な取組結果

- 【学校教育振興補助金（生徒健全育成推進事業補助金・生徒進路指導対策補助金・部活動補助金）】
- 生徒会活動やボランティア活動を通じて、自ら主体的に行動する意識付けや、地域で生活する一員としての自覚を高めることができた。
- 進路に関する情報を取得するための図書の購入や、さまざまな職業の方からの講習により、自己の進路を選択・決定できる機会を提供することができた。
- 日々の練習や交流試合に励むことで技術の向上を図ることができた。また、活動のための道具や楽器、ユニフォームなどのハード面の整備を進めることができた。
- 【教育指導費】
- 社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーの増員により、相談支援体制の強化を行った。
- 1週間に1回のペースで開室する「1 day a week 教育支援（ふれあい）教室」を清洲地区・春日地区に設置することにより、不登校児童生徒の支援を拡充することができた。

IV 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和4年度	令和5年度	R5目標値	R5実績値と達成状況		R5目標値	R5実績値と達成状況	
学校教育振興補助金	4,657 [100.0]	4,657 [100.0]	中学校の部活動数（部）					
			53	53	○			
事業の有効性の評価	生徒健全育成、進路対策及び部活動で必要となる教材や備品を整備できるよう、目的別の補助金を設け、学校活動を効果的に支援することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	部活動補助において、中学校では部活動数に応じた配分を行い、小学校では学校あたりの配分として補助を行った。							
地域学校協働活動推進費	655 [99.4]	655 [99.4]	ボランティア養成講座の開催回数（回）			地域学校協働活動推進委員会議の開催回数（回）		
			1	1	○	1	2	◎
事業の有効性の評価	市内各学校に地域コーディネーター（推進員）を配置し、学校と地域をつなぐ役割を果たすことで、地域で活動するグループ等と連携した学校支援活動につながる。また、ボランティア養成講座を開催することで、地域住民が自らの知識や経験を深め地域ぐるみで児童生徒を育てる環境づくりが推進される。							
事業実施にあたり工夫した点	地域コーディネーター（推進員）を各学校に配置するとともに、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）へ委員として参加することで、学校の要望と地域の支援グループとの連携を図り、一体的な学校支援活動となるよう取り組みを行った。							
教育指導費	110 [74.3]	152 [74.9]	相談件数（件）					
			180	140	▲			
事業の有効性の評価	教育支援（ふれあい）教室を設置することで、不登校児童生徒の教育機会の確保することに努めた。また、青少年・家庭教育相談員（スクールソーシャルワーカー等）による相談体制を構築することで、児童生徒やその保護者が抱えるさまざまな悩みについて、専門的な知見により助言や指導を行った。							
事業実施にあたり工夫した点	社会福祉士及び精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを令和5年7月から1名増員することで相談支援の拡充を図った。また、現教育支援（ふれあい）教室に通うには距離的に不便のある清洲地区・春日地区の支援を拡充するため、清洲市民センター及び春日公民館内に1週間に1回のペースで「1 day a week 教育支援（ふれあい）教室」を開設した。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 学校教育振興補助金を引き続き実施することで、生徒の健全育成及び進路指導を推進するとともに、児童生徒の部活動に伴う個人負担を軽減して部活動を促進し、教育の充実を図る。
- 令和6年度に新たに開設する教育支援（ふれあい）教室のハード・ソフトの整備を進め、円滑に不登校児童生徒の支援が行える環境を整える。
- 一人でも多くの不登校児童生徒の成長や自立を支援し、学習や学びの支援を学校に来られないことをもってのみ途絶えさせないための「不登校支援プラン」を策定するとともに、教育委員会・学校・関係機関等の連携を更に強化し、不登校支援を充実させる。
- 現在、空調設備が未整備な特別教室について、計画的に整備することで教育環境の改善に努める。
- 本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である清須市教育大綱を総合教育会議で協議を行い策定する。

令和6年度行政評価（令和5年度対象）シート

政策2 子育てのしやすいまちをつくる 施策204 ひとり親家庭への支援の充実

主担当課：こども家庭課

○施策の目指す姿

生活に不安を抱えるひとり親家庭への自立支援の体制が充実し、ひとり親家庭が安心して暮らすことができるまちなっています。

○施策の展開

- 1 家庭生活支援員の派遣
- 2 自立に向けた技能・資格取得への支援
- 3 相談支援体制の充実
- 4 施設における保護等の実施
- 5 各種手当の支給
- 6 医療費助成の実施

○令和6年度 事務事業評価実施事業（令和5年度対象）

- 1 母子家庭等自立支援給付金支給費
- 2 遺児手当支給費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
ひとり親家庭世帯数(世帯) ※清須市調べ(各年4月1日)	510	491	485	447	426
就労相談件数(件) ※清須市調べ	令和元年度 67	令和2年度 45	令和3年度 103	令和4年度 70	令和5年度 18

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭に対して、就業による自立に向けた支援を基本としつつ、子育て支援などの総合的な支援の充実を図る必要がある。
- 悩みや不安を抱えるひとり親家庭に対して、一人ひとりに寄り添った支援を行うため、相談支援体制の充実を図る必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するための給付金を支給した。

II 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る（見込含む）…◎、目標値を達成（見込含む）…○、目標値を達成できず（達成困難の見込）…▲、現状値を把握していない…

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
市民満足度調査における満足度	12.4% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	16.1% (令和3年度)	—	30.1% (令和5年度)	◎
自立支援教育訓練・高等職業訓練給付金の活用件数	2件 (平成30年度)	5件 (令和6年度)	5件 (令和3年度)	9件 (令和4年度)	7件 (令和5年度)	◎
ひとり親家庭からの就労相談による就労者数	6人 (平成30年度)	10人 (令和6年度)	9人 (令和3年度)	4人 (令和4年度)	5人 (令和5年度)	▲

後期計画期間の 達成状況の分析

- ひとり親家庭の自立促進のために、介護職員実務者及び看護師・社会福祉士・歯科衛生士などの専門職を受講したひとり親に対して自立支援教育訓練・高等職業訓練給付金を支給した。また、引き続き必要な支援が行き届くように、就労相談等の制度の周知に努めていく必要がある。
- 就労相談件数については、スマートフォンなどで就業先が簡単に検索できるようになったこと、また、近隣の名古屋市にマザーズハローワークがあるなど、市役所における一般的な就労相談件数は減少傾向にある。住宅支援資金（すでに就労しているひとり親がそのスキルを向上させるための相談及び母子・父子自立支援プログラム修了者等への支援）に関する面接相談を継続して実施する。

III 令和5年度の主な取組結果

- 【母子家庭等自立支援給付金支給費】
- 母子及び父子家庭の自立に役立つ技能や資格取得のための制度を広報・ホームページ等にて周知した。
- ひとり親家庭の自立促進のために、介護職員実務者及び看護師・社会福祉士などの専門職の能力開発講座を受講したひとり親に対して自立支援給付金を支給した。
- 【児童扶養手当・遺児手当】
- ひとり親家庭への経済的支援として、国制度による児童扶養手当、市単独の遺児手当を奇数月に支給した。

IV 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①		活動指標②	
	令和4年度	令和5年度	R5目標値	R5実績値と達成状況	R5目標値	R5実績値と達成状況
母子家庭等自立支援給付金支給費	6,197 [72.7]	9,203 [100.0]	自立支援教育訓練給付金の給付者数 (人)	3	1	▲
					7	6
						▲
事業の有効性の評価	技能や資格の習得を支援するため、給付金を支給することにより、ひとり親家庭の自立を促進することができる。					
事業実施にあたり工夫した点	広報誌やホームページ、キヨスマで周知するとともに、就業相談時に給付金の案内を行った。					
遺児手当支給費	36,990 [98.1]	35,260 [95.3]	遺児手当の支給対象児童数（人）	—	—	
事業の有効性の評価	遺児手当の支給を行うことにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減することができる。					
事業実施にあたり工夫した点	適切な支給にあたり、新規申請及び現況届出時に状況調査を行った。					

V 施策の評価と今後の方向性

- 自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金に関して、広報誌やホームページ、キヨスマ等で周知を引き続き行う。
- ひとり親家庭の支援では、市単独遺児手当及び児童扶養手当などの申請や現況届出時に丁寧な面接を行うことで、ひとり親世帯の生活環境を把握し、一人ひとりに寄り添った事業を紹介し生活の安定に努める。

令和6年度行政評価（令和5年度対象）シート

政策2 子育てのしやすいまちをつくる

施策205 青少年健全育成の推進

主担当課：生涯学習課

○施策の目指す姿

青少年健全育成の重要性について市民一人ひとりの認識が深まり、学校・地域・家庭のつながりを通じて、青少年の健全な育成が推進されています。

○施策の展開

- 1 青少年健全育成・家庭教育の啓発
- 2 地域人材を活用した家庭教育支援
- 3 成人式の開催
- 4 青少年健全育成活動を行う団体への支援

○令和6年度 事務事業評価実施事業（令和5年度対象）

- 1 家庭教育推進費
- 2 青少年健全育成大会開催費
- 3 二十歳のつどい開催費
- 4 子ども会活動費補助金

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

二十歳のつどい参加者数（人）※清須市調べ	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	484	455	494	481	508
二十歳のつどい参加率（％）※清須市調べ	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	75.3	72.0	81.8	76.3	77.0

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化に伴い、青少年の健全育成に地域ぐるみで取り組む環境づくりは以前と比べて難しい状況となっている。
- 青少年を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、青少年の健全育成に向けて、地域への愛着や仲間とのつながりを深める取組が重要となっている。
- 平成30年の民法の改正に伴い、令和4年4月1日以降、成年年齢が、二十歳から十八歳に引き下げられたが、清須市では、「二十歳のつどい」として、二十歳を迎える青年を祝い励ます会を開催する。

II 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る（見込含む）…◎、目標値を達成（見込含む）…○、目標値を達成できず（達成困難の見込）…▲、現状値を把握していない…ー

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
市民満足度調査における満足度	14.3% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	16.5% (令和3年度)	—	12.1% (令和5年度)	▲
青少年が健全に成長していると思う保護者等の割合	65.1% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	75.2% (令和3年度)	—	80.6% (令和5年度)	◎
二十歳のつどいの出席率	75.7% (平成30年度)	80%以上 (令和6年度)	81.8% (令和3年度)	76.3% (令和4年度)	77.0% (令和5年度)	○

後期計画期間の達成状況の分析	■ 青少年健全育成は、家庭教育だけでなく、学校、地域とのつながりのなかで推進されるものであるため、満足度を向上させるためには、引き続き学校・家庭・地域が連携した取組を実施していく必要がある。
----------------	---

III 令和5年度の主な取組結果

- 【家庭教育推進費】
 - 小学生を対象として、家庭の日啓発書道作品の募集を実施し、入選作品を清洲市民センターで展示した。
 - 子育てのサポートをするための「親子ふれあい広場」を6回開催した。
 - 地域人材（家庭教育支援チーム「チームMOMO」）を活用して、中学生と赤ちゃんのふれあい交流会やふれあいサロンなどの事業を実施した。
- 【二十歳のつどい開催費】
 - 春日公民館大ホール改修工事のため、会場を清洲市民センターとしたが収容人数の関係で、午前・午後の二部制で、二十歳のつどいを開催した。
- 【青少年健全育成大会費】
 - 清洲市民センターにおいて、青少年健全育成大会を開催した（7月）。

IV 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（％）]		活動指標①			活動指標②		
	令和4年度	令和5年度	R5目標値	R5実績値と達成状況		R5目標値	R5実績値と達成状況	
家庭教育推進費	1,193 [97.7]	1,179 [96.2]	親子ふれあい広場の開催回数（回）					
			7	6	▲			
事業の有効性の評価	親子ふれあい広場の開催など、子育て交流の場や親の学びの機会を提供することにより、市民の家庭教育に対する意識を高めるとともに、学校・地域・家庭のつながりを通じて、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進する環境づくりに寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	親子ふれあい広場などの実施にあたっては、市内の子育てに関係する団体など地域人材を活用することで、事業費の縮減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。							
青少年健全育成大会開催費	246 [97.5]	172 [67.5]	青少年健全育成大会の出席者数（人）					
			350	254	▲			
事業の有効性の評価	青少年健全育成大会を開催することにより、家庭、学校、各種機関、地域社会などが連携協力して青少年の健全育成活動を展開することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	青少年の健全育成の重要性について市民一人ひとりの認識を深めるため、適切な講師の選定に努めた。また、家庭、学校、各種機関などにちらしの配布することで多くの参加の呼びかけに努めた。							
二十歳のつどい開催費	1,200 [80.8]	858 [67.1]	二十歳のつどいの参加者数（人）					
			600	508	▲	6	4	▲
事業の有効性の評価	対象者による実行委員会の企画運営を支援し、若者たちが自分たちの手で創る二十歳のつどいを開催することにより、地域への愛着や仲間とのつながりが深まるとともに、青少年の健やかな成長が生まれ、今後の地域の活性化に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	対象者に喜ばれる記念品とするため、実行委員会において記念品を選定するとともに、一括で発注することにより、事業費の抑制に努めた。							
子ども会活動費補助金	2,980 [77.2]	3,566 [100.0]	子ども会の会員数（人）					
			3,104	2,763	▲			
事業の有効性の評価	地域・地区を中心としたコミュニケーションの場である子ども会の運営を行うことにより、多世代交流の促進も期待でき、活気ある街づくりに寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	清須市子ども会連絡協議会では、大なわとび大会を開催し各地域の多世代交流の促進を図った。また、各地区子ども会でも、子ども同士の交流のためレクリエーション活動を行い、コロナ禍以前の活気を取り戻した。清須市子ども会連絡協議会の役員会では、Web会議を導入するなど、役員の負担軽減を図った。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 学校・家庭・地域との連携による学習活動などに取り組むことにより、学校と地域の交流が深まり、地域ぐるみで子どもの成長を育む環境の構築が期待できることから、今後もこうした活動を通して実践的な家庭教育の充実を図る。
- 今後も実行委員会を立ち上げ、企画・運営を検討し、二十歳のつどいを開催するとともに、青少年の健やかな成長を育み、今後の地域の活性化につなげていくことができるよう努める。二十歳のつどい終了後には実行委員にアンケートを実施し、問題点や改善点等があれば、次年度に生かしていく。
- 会員数の減少により一部の地区で子ども会としての活動が困難となっているが、他の町内会の子ども会に参加する方法により、すべての児童が子ども会に参加できるよう検討していく。
- 清須市子ども会連絡協議会役員の負担軽減を図るため、Web会議方式を役員会に導入していく。
- 魅力的な子ども会を目指すため、初夏のスポーツ大会に加え、秋に文化系イベントを実施する。